

八 政 政 第 7 8 2 号  
令 和 5 年 1 2 月 2 1 日

高安小中学校区まちづくり協議会  
会長 森川 賢一 様

八尾市長 大松 桂右

学校跡地活用に関する再々要望書に対する回答について

時下、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市行政全般にご高配賜り、また跡地活用検討部会において学校跡地等の活用についてご検討いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年9月28日付けでご提出いただきました標記要望書について回答いたします。

まず、学校施設をはじめとする公共施設の跡地につきましては、原則として、多様化する市民ニーズを考慮しつつ、行政需要に対応するため市民全体の利益に資する活用を図りますが、併せて、施設周辺地域のご意向等を踏まえた有効活用を検討していくべきものと考えております。

その中で、特に、旧高安中学校、旧北高安小学校及び旧中高安小学校の跡地については、本市行政需要により、現在、八尾市教育センターとして使用している部分を除き、これまで貴会をはじめ地域全体で愛着を持ってご活用していただいております、引き続き、可能な限り地域活動の場として使用していただきたいと考えております。

他方、人口減少社会を迎え、人口に見合った公共施設総量の適正化が求められる中、又、本市の厳しい財政状況に鑑みると、新たな施設整備等は慎重な判断が必要であり、下記のとおり安全面を考慮した老朽化施設の解体を優先的に実施する対応を図りたく、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 現在、実施を予定している内容について

①旧高安中学校・旧北高安小学校跡地関係

- ・ 耐震補強されていない旧北高安小学校校舎については、通学する児童・生徒の安全面に鑑み、現在、令和7年度中の解体完了を目標に解体工事に係る設計に着手しているところです。

なお、校舎解体後は、簡易アスファルト舗装を行う予定ですので、そのスペースは臨時駐車場等としての利用が可能です。

- ・ 旧北高安小学校給食室棟については、再度使用かつ維持するためには、給排水設備や電気設備の新たな整備、撤去した調理器具の復旧等が必要となり、費用面において単独での残置は難しく、旧北高安小学校校舎の解体事業の中で併せて除却する判断をいたしました。

②旧中高安小学校の跡地関係

- ・ 北側の旧校舎跡地部分については、今年度中に簡易アスファルト舗装の施工を実施する予定です。

2. その他

ご要望における上記以外の内容については、いずれも現時点において実施困難でございますが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただくとともに継続的に貴会と意見交換等を行っていきたくよろしくお願い申し上げます。

以上